

緊急事態宣言への弊社対応に関するお知らせ

各 位

平素は格別のご高配とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

4月23日(金)に、菅内閣総理大臣より新型コロナウイルスの「緊急事態宣言」が東京、大阪、京都、兵庫の4都府県に発令されました。

センクシアグループでは感染拡大防止措置として、感染が拡大している地域において時差出退勤、直行直帰およびテレワークの積極活用による通常より出社を抑えた感染拡大防止対応の勤務体制を実施しておりますが、今回の発令を受け、対象の都府県、および「まん延防止等重点措置」を適用している地域にある各拠点について、現状の勤務体制を継続することを決定しましたのでお知らせいたします。

対象拠点：本社、東北営業所、関東製作所、中部支店、関西支店

対象期間：5月11日(火)まで

※期間については発令の延長等、政府発表に応じて延長いたします。

※生産工場である関東製作所においても一部でテレワークを実施いたしますが、生産体制に影響はございません。

※センクシアチェーン株式会社の各拠点についても同様の勤務体制を継続します。

今後も当社グループでは、社内外への感染拡大抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき、迅速に対応方針を決定し実施してまいります。また、お客様とのお取引も含め当社の事業活動についてはご迷惑をおかけしないよう通常通り行ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

センクシア株式会社